

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

賑わいと活力を生み出す都市づくり

～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～

2 地域再生計画の作成主体の名称

菊川市

3 地域再生計画の区域

菊川市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

整備を進めている菊川市役所庁舎東館はJR東海道本線菊川駅から歩行者専用道路グリーンモールを通じて徒歩7分の広場に隣接する中心市街地に建設するもので、鉄骨造地上3階建、延べ床面積1,600㎡を計画しており、2020年4月供用開始を目指し、平成30年1月に着工したところである。各階の機能は、1階は地域のコミュニティ活動の場となる「町部地区センター」、2階が賑わいの場となる多目的スペース、その隣には市民協働センター、行政事務所、3階には市役所会議室を配置する。賑わいの拠点となる2階多目的スペースは、外部にテラスを設置し、隣接する広場との一体利用も可能とするよう計画しており、駅に近いという立地条件の良さから一部を有償により予約できるようにすることで会議や研修、作品展示等に活用可能としている。また、その運用にはニーズを引き出す開かれた運用、特に行政では対応が難しい柔軟性をもった運用、屋内の利用に留まらず、広場やグリーンモールへの施設利用の広がりのある運用が望まれるため、見込み利用者への事前周知オープン前からの運用案の検討、作成とその実行が求められている。

人口減少と高齢化とともに駅南口の既存中心街の賑わいの減少は著しく、平日昼間には駅前に設置したグリーンモールを誰も歩いていない状況が続いており

、年間歩行者数41,695人の8割は8月第1金、土曜日に開催する夜店市のものである。地元商店街組合が実施していたイベントは平成21年で終了し、新規のイベントは年5回の朝市のみで、商店街組合員の高齢化などにより新たな取り組みは計画されておらず、今後展開される見込みもない状況であり、地元を巻き込みつつも地方創生人材の投入をする必要がある。

交流人口を増やすため、様々なイベントと情報発信を組み合わせた賑わいづくりなどに取り組んでいるが、本市には観光による集客施設がほとんどなく、平成28年度の観光交流客数は352,501人で県内他自治体と比較しても少ない状況が続いており、ターゲットを絞った施策を展開し、交流人口の増加と地域外からの訪問者が地域へお金を落とす仕組みの構築が必要な状況である。

人口減少社会において働き方の多様化は若者世代の地域への還流に必要なポイントであるが、産業別就業人口は第2次産業が40%を超えており、働き方においては多様性に欠けている状況である。特に若年層は産業構造等の影響を受け、進学や就職、結婚等のタイミングで市外、県外への転出超過の傾向が続いており、市内に引き留めておくことが困難な状況が続いている。このため、若者に地域に関わる機会を創出することで、関係人口を増加させる施策が急務である。

市民力による魅力発信を支援すること等により人が訪れるまちづくりを進めており、市民協働センターにおいてまちづくりの企画、実行、継続できる人材を育成することを目的に、企画したプランの実行を前提とした「きくがわ未来塾」を平成27年度から実施し、すでに延べ100人の受講者を輩出している。平成29年度にはその卒業生により自発的に「菊川未来会議」が発足したところであるが、実行したプランを自走し継続させるための知識習得の場が設定できておらず、また、市民力による活動を発展させるための更なる知識の習得機会や更なる活躍のノウハウや場の提供ができておらず、そのポテンシャルをまちづくりに活かさきれていないことに加え、新たな担い手が社会参画できる機会の場を創出する取り組みが必要になってきている。また、「菊川未来会議」に限らずまちづくり活動を行っているNPO等は市内に存在しているが、本市が平成30年度に行った市民協働に関する意識調査結果では、回答した団体の17.2%が活動資金が不足していると回答しており、コミュニティビジネスの手法により地域課

題を解決するノウハウを提供することが求められている。

JR東海道本線菊川駅は年間約160万人の乗車人員があるが、そのうち約7割強が定期券利用の通勤・通学者である。このうち、通勤者はJR菊川駅前から事業所への直行バスなどにより市街地を通過せず通勤しており、駅前を回遊することがない状況である。通学者はグリーンモール以外の幹線道路を利用し通学している。フレンドシップ協定を締結した2高等学校の高校生とは「まちづくりプレゼンテーション大会」の開催などにより、まちづくりへの関心を高める取り組みが進んでいるが、通勤者に対しては何の施策も講じられていない状況である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

菊川市は静岡県内の中央部に位置し、JR東海道本線菊川駅と東名高速道路菊川インターチェンジにより交通利便性は比較的高い。またJR菊川駅は県内のJR駅舎のうち橋上化が行われていない残り少ない駅の一つであり、今後、駅の橋上化など駅周辺の整備を進め、鉄道を挟んだ南北の人の流れを創り、賑わいを南口のみならず北側へと波及させ、まちの賑わいを拡大するとともに、中心市街地に都市機能を集約しコンパクトシティ化を推進するため、現在、立地適正化計画策定作業を進めている。菊川駅南地区はJR菊川駅前に位置し、東名高速道路菊川インターチェンジより北方約1kmにある本通り商店街を含む菊川市の中心市街地の一部である。その内、13.2haの区域を土地区画整理事業により道路、公園、広場等公共施設の整備を行い、区域の整備・開発及び保全の方針を定めた地区計画を策定。地区住民の参加によりまちづくりを進めているところである。この区画整理事業により集積され、広場に隣接した市有地に2020年供用開始をめざし、市民が集い、賑わいの場となる多目的スペースや地域コミュニティセンター、市民協働センターの機能を備えた複合施設（仮称菊川市役所庁舎東館）の新設整備を進め、賑わい創出の拠点としたいと考えている。将来的に鉄道を挟んだ南北の人の流れを創り、賑わいを南口のみならず北側へと波及させ、まちの賑わいを拡大することを目指している。

また、菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標2『贅

沢な自然環境「夢あるしごと」「生きがい」のあるまち』を位置づけ、自己実現できるまちづくりの施策として、菊川市市民協働センターの設置を進めてきている。

平成19年をピークに人口減少が始まっており、2060年には現在よりも約1万6千人減少するとともに高齢化率が約10%上昇することが予想されている。JR東海道本線菊川駅は年間約160万人の乗車人員があるが、そのうち約7割強が定期券利用の通勤・通学者であり、駅利用者をまちに関わりのある市民として認識しており、駅利用者を街中に回遊させ、賑わいを創出する必要がある。通学者については、若者が地域へ還流する仕掛けとして、平成27年度から常葉大学附属菊川高等学校及び静岡県立小笠高等学校と包括連携協定であるフレンドシップ協定を締結し、高校生との連携を図りながらまちづくりを進める取り組みを進めており、地域への若者の還流を実現したい。

また、本市は歴史的な史跡や名勝が少なく、観光施設も立地していないため、観光交流客数は352,501人（平成28年度）にとどまっているが、市民力による魅力発信を支援すること等により、観光交流客数を2025年には40万人まで増加させることを目標として人が訪れるまちづくりを進めている。

本事業においては、庁舎東館新設整備を機に、市民の力による賑わいの創出を実現させ本市総合計画の将来都市構造に掲げる『賑わいと活力を生み出す都市づくり』の実現を目指している。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
グリーンモール歩行者数(人)	41,695	680	12,840
コミュニティビジネスの活動数(件)	0	0	0
賑わい創出事業(高校生マルシェ等)の集 客数(人)	0	100	1,000

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
14,000	27,520
1	1
1,000	2,100

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

賑わいと活力を生み出す都市づくり

～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～

③ 事業の内容

1 目的

平成29年度から市単独事業として整備を進めている地上3階建て延べ床面

積1,680㎡の複合施設菊川市役所庁舎東館の2階に設ける多目的スペース及びテラスの活用を通じて、JR菊川駅から菊川市役所庁舎東館周辺エリアのまちの賑わいを市民の力により再生し、第2次菊川市総合計画に位置づけた将来都市構造「賑わいと活力を生み出す都市づくり」を実現する。

2 事業主体

事業主体は市内外のメンバーによる（仮称）賑わいづくり研究会とし、地方創生人材として県内市町で地域づくりの先進モデルを展開し本市の人材育成事業にも携わるNPO法人を招聘し、そのノウハウを取り入れることで市民協働による賑わい創出ビジネスモデルを構築する。また、多目的スペース運用や広場やグリーンモールへの人の流れの波及については、市内に拠点置き、市民活動支援に実績がありかつ柔軟で効果的な運用を可能にすることが見込まれ、芸術文化の振興を通じ高等学校及び県内大学と強いつながりを持つNPO法人に市民協働センターと一体的に運営を委託する。

3 事業内容

市民等の協働により、ビジネス手法を用いた地域課題解決型賑わい創出事業を展開する。そして、JR菊川駅から菊川市役所庁舎東館周辺エリアの活性化戦略を構築、賑わい拠点となる市庁舎東館多目的スペース及びテラス、隣接広場、グリーンモールを活用し、実践する。

（1）菊川市市民協働センターの移転・機能強化及び新たな賑わい拠点となる菊川市役所庁舎東館多目的スペースとテラスの効果的運営

- ・若年層（高校生、大学生等）によるまちづくり実践へのアプローチ
- ・グリーンモール、広場とつながる多目的スペース及びテラスの柔軟で開かれかつ市民の能動性を引き上げる運営
- ・多目的スペースの稼働率向上に資する取り組みと施設使用料の確保

（2）JR菊川駅から菊川市役所庁舎東館、グリーンモールの賑わい空間の創出、運営体制の確立

- ・（仮称）賑わいづくり研究会立上げと運営による地域住民、地元商店街組合を巻き込んだ形での先進事例実施主体からのノウハウ移転、地域住民や地元商店街の主体的な取り組みへの展開の実現
- ・学生や若者による新たな担い手による地域課題解決事業展開

- ・研究会主体の庁舎東館オープニングイベントの実施による賑わいの創出
- (3) JR菊川駅通勤利用者をターゲットとした菊川市役所庁舎東館多目的スペース及び隣接する広場を活用した事業展開の実施とコミュニティビジネスの創出
- ・市内事業所及び従業員を対象とした働き方改革研修の実施を通じたJR菊川駅通勤利用者の街中への回遊促進
- ・働き方改革研修ノウハウの菊川未来会議メンバーへの技能移転によりコミュニティビジネスの創出、事業展開支援
- ・市内事業所へ働き方改革の促進
- (4) CSV人材育成事業
- ・きくがわ未来塾卒業生など市民活動の基礎的知識を持った人を対象とした地域社会が必要とする人材支援と起業家育成講座（CSV人材育成講座）の企画、実施
- ・CSV人材育成講座受講生へのコミュニティビジネス実践の伴走支援と活躍の場の提供
- (5) 上記(1), (2), (3), (4)事業を活用した有料視察メニュー及びプロモーションの構築
- ・他自治体職員や議会議員等をターゲットにした有料視察者誘致及び受入れ
- ・ターゲットに絞り込んだプロモーションの実施

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業主体となる（仮称）賑わいづくり研究会が、JR菊川駅から菊川市庁舎東館周辺エリアに新たなコンテンツを創出することで、有料視察のスキームを構築し活動資金を確保することにつながる。また、4年目以降は庁舎東館多目的スペースの施設使用料を確保し、その財源を活用した菊川市からの委託事業等の受託等により各種事業の運営資金に充てることで持続可能な事業運営につなげる。

【官民協働】

本事業は、菊川市役所庁舎東館新設整備に合わせて、市民の力によりまちづくりを進める先駆的な事業である。そのため、運営主体となるNPO法人は既存事業にない新たな発想と、市民や企業・団体など多様な組織の連携・協力が求められる。行政は、運営主体が事業に専念できる環境整備のため、地域や関係機関、行政内部との連絡調整、事業の周知、広報業務を担う。

【地域間連携】

本市は夜間人口より昼間人口の方が多く、市内事業所には近隣自治体からの通勤・通勤者が多いことから、本事業の広報を他市町と協力する。

【政策間連携】

本事業を実施することで、菊川市の中心市街地に新たなまちづくりのコンテンツや賑わい空間を生み出し、多様な主体による事業展開を行うことで、多様な人材が活躍するまちづくり、商店街事業主のモチベーション向上、農業者の販売促進機会の創出などさまざまな施策に効果を発揮すると考えられる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

総合戦略の検討組織である菊川市総合計画審議会にて事業の成果及び課題について分析し、KPI達成度の検証を行う。課題を分析した結果により、事業内容を修正する。

【外部組織の参画者】

【産】社会福祉法人白翁会理事(高齢者、障害者用施設の運営)、(株)エム

- ・スクエアラボ代表取締役(農業シンクタンク)、(株)ミクニ コーポレート本部 人事室 静岡総務グループリーダー(製造業)、茶づくり堀川園店長(茶販売業)、(株)フジヤマ技術顧問(建設総合コンサルタント)
- 【金】 静岡銀行(株)ビジネスリーダー 【言】 静岡放送(株)放送局解説委員
- 【官】 静岡県西部地域局 【学】 静岡県立大学、静岡大学

【検証結果の公表の方法】

検証後速やかに市ホームページ上に公表、市議会への情報提供

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 71,608千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 菊川市役所庁舎東館新築整備事業

ア 事業概要

本事業を展開する拠点施設となる菊川市役所庁舎東館を整備するもの。

市民が集うことのできる賑わいの場、地域のコミュニティ活動の拠点、行政の事務・会議スペースを確保するための施設として整備する。市民に開かれた施設となるようこれまで市民ワークショップや高校生ワークショップ

ップ、地元市民による町部地区センター建設委員会を開催し、その意見を反映した設計を進め、建築する。特に賑わいの核となる多目的スペース及びテラスについては公衆無線LANを整備するほか、気軽に立ち寄れる場所となるよう備品整備等も進める。

菊川市役所庁舎東館整備事業 敷地面積1,431㎡、延べ床面積1,680㎡
鉄骨造地上3階建て

1階 町部地区センター602.58㎡、2階 多目的スペース、市民協働センター、行政事務スペース 525.52㎡、その他（自動販売機コーナー、授乳室、テラス及び屋外階段）、3階 市役所大会議室525.52㎡ 供用開始予定時期2020年4月

イ 事業実施主体

菊川市

ウ 事業実施期間

2019年1月から2020年3月まで

(2) 市単独事業 街路維持補修工事

ア 事業概要

庁舎東館に隣接する広場は、庁舎東館とグリーンモールに挟まれ双方に接している。このため、本事業と合わせ改修することで、グリーンモールと庁舎東館との人の流れをつなぐ空間としてイベント広場や臨時駐車場として活用できるよう再整備するもの。災害時に活用できる防災ベンチ等も配置する。

庁舎東館隣接広場改修工事 A=601㎡ 供用開始予定時期 2020年1月

イ 事業実施主体

菊川市

ウ 事業実施期間

2019年4月から2019年12月まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。